2 教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程等

項目	評価の視点	レ	ベル
2-1	授与する学位の名称は、経営分野の特性や教育内容に合致する適切な名称 が付されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院では「高度な職業上の倫理観,専門的能力,応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力及び判断力を有し,自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ,営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し,推進することができる,質の高い会計専門職業人」を養成することを目的としている。このことから、「会計修士(専門職)」の学位を授与している。

<根拠資料> 資料番号1 大学院学則(第22条)

資料番号2 大学院パンフレット

資料番号3 大学院ウェブサイト「大学院概要」

(http://www.lec.ac.jp/graduate-

school/accounting/guidance/gaiyou.html)

2-2 学位授与に関わる基準および審査手続等は明文化され、学生に周知されているか。

<現状の説明>

学位授与に関わる基準は、学則に明文化されている。また、同じ内容が 学生便覧、履修指導要綱、パンフレット及びウェブサイトに記載されてい る。

審査手続は、学則に明文化されている。また、同じ内容が学生便覧に記載されている。

これらについては、入学時の履修オリエンテーションの際に学生に対し て説明し、周知を図っている。

<根拠資料> 資料番号1 大学院学則(第20条、第21条)

資料番号5 学生便覧(p.2~9)

資料番号8 大学院シラバス(2006年度版)

資料番号2 大学院パンフレット

資料番号3 大学院ウェブサイト「大学院概要」

(http://www.lec.ac.jp/graduate-

school/accounting/guidance/gaiyou.html)

2-3

授与する学位の水準は、経営分野の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の 期待に応える水準が維持されているか。

<現状の説明>

本会計大学院では「高度な職業上の倫理観,専門的能力,応用能力・論 理展開能力等を基礎とする高度の思考能力及び判断力を有し,自由主義経 済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつ つ,営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し,推進 することができる,質の高い会計専門職業人」を養成することを目的とし ている。会計大学院に対するビジネス界等の期待のとして「専門職業人と しての即戦力の修得」、「CEO・CFOとしての役割を十分に全うでき る人材の養成」が考えられる。本会計大学院では、これを教育コンセプト の一つとして、教育課程を編成している。また、本会計大学院では研究科 委員会の下にカリキュラム検討委員会を設置し、教育課程の見直しを図っ ている。この見直しの前提として、教員による学位の水準の検証が行われ ている。

<根拠資料> 資料番号2 大学院パンフレット 資料番号3 大学院ウェブサイト「大学院概要」

> (http://www.lec.ac.jp/graduateschool/accounting/guidance/gaiyou.html)

2-4

課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数が、法令上の規定や当 該経営系専門職大学院の目的に対して適切に設定されているか。また、そ れらが学生の履修の負担が過重にならないように配慮して設定されている か。(「専門職」第2条、第3条、第15条)

<現状の説明>

本会計大学院における専門職学位課程の修了に必要な標準修業年限は2 年、修了要件単位数は38単位以上である。

本会計大学院は、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他の資格合 格者、企業・団体等において会計・財務等の実務に携わる会計専門職を主 たる学生として想定し、これらの者に対し、さらに高度の専門的知識や実 務能力を修得できる継続教育、再教育の機会を提供することを目的として いる。そのため、各学修領域に関する理論の基本・骨格・射程を概観しそ の全体構造を理解する基本科目(2006年度は8単位)を必修とするほ か、事例研究科目から4単位以上を選択必修とする等により、理論的能力 と実践的能力とをバランスよく修得できるよう修了要件を策定している。 また、学生の履修に過重な負担をかけず単位の実質化を図る観点から、 年間履修上限単位数は30単位に設定している。

大学院学則(第20条、第21条、第17条第4項) <根拠資料> 資料番号1 資料番号5 学生便覧

2-5

課程の修了認定の基準および方法は当該経営系専門職大学院の目的に応じて策定され、学生に周知されているか。(「専門職」第10条)

<現状の説明>

本会計大学院(専門職学位課程)の修了要件は、2-4で述べたとおりである。

本会計大学院の目的は、1-1で述べたとおり、「高度な職業上の倫理 観,専門的能力,応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力 及び判断力を有し,自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思 決定に資することを意識しつつ,営利・非営利を問わず企業体の財務情報 の適切な開示を指導し,推進することができる,質の高い会計専門職業人 の育成」にある。

この目的をうけ、本会計大学院では、「高度な職業上の倫理観」を養成するため、職業倫理科目を開講している。また、「専門的能力,応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力及び判断力」を養成するため、応用・実践科目において事例研究科目を分野ごとに設けている。事例研究科目は、分野横断的に4単位以上の履修を必修(選択必修)としている。さらに、「自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ,営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し,推進することができる」能力を養成するため、教育課程を専門分野ごとに領域・系列を設け、系列ごとに必修単位数をそれぞれ設定している。

専門職学位課程は研究論文の執筆を必須とはしない大学院の課程であることから、本会計大学院においても、修了認定に当たり研究指導を受けること及び論文、研究成果の審査への合格を必須とはしていない(2006年度現在)。そのため、各学生の修了認定は、各学生の在学期間中の履修科目、その成績、必修・選択必修科目等の履修状況等が研究科委員会において審議されることにより、決定される。

なお、2007年度からは演習指導科目2科目を新たに設置した(「財務会計論演習指導」「監査論演習指導」)。この演習指導科目を履修し、論文の審査に合格することをもって修了することを希望する学生については、2年間の在学及び所要38単位の履修に加え、論文審査への合格が修了要件となる。

これらについては大学院パンフレット、履修要項等に記載し、学生に周知している。

<根拠資料> 資料番号5 学生便覧

2-6

在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されているか。(「専門職」第16条) また、その場合、経営系専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされているか。

<現状の説明> 該当なし(2006年度現在)。

なお、2007年度に他大学院の修士課程を修了した者の本会計大学院への 入学があり、当該学生から在学期間短縮に関する申請がなされた。

当該申請に係る審査に当たっては、入学前の既修得単位の認定を厳格に 行った(2-38参照)。

そのうえで、さらに当該単位認定により本会計大学院の教育課程の一部を履修したと認めるか否かに関し研究科委員会で審議を行い、決定した。また、その決定に当たっては、当該学生が本会計大学院の求める学修水準に到達しているか否かを審査するため別途専任教員による口頭試問を行うこととし、本会計大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮した。

<根拠資料> 資料番号1 大学院学則(第21条)

2-7

在学期間の短縮の基準および方法が、学生に対して学則等を通じてあらか じめ明示されているか。また、明示された基準および方法に基づいて公正 かつ厳格に行われているか。

<現状の説明>

在学期間の短縮の基準及び方法は、学則上にあらかじめ明示されている (大学院学則第21条)。当該基準に基づく在学期間の短縮の適用事例 は、2006年度現在は該当がない。

なお、2007年度の適用事例については2 - 6 の通りであり、学則の当該 規定に基づき、研究科委員会において公正かつ厳格にその可否を審議し決 定した。

<根拠資料> 資料番号1 大学院学則(第21条)

2 8

課程の修了認定や在学期間中の短縮の基準および方法について、その適切性を検証する仕組みが設定されているか。

<現状の説明>

修了認定及び在学期間短縮の基準及び方法については、研究科委員会に おいて適宜その適切性を検証している。

なお、2007年度に初の適用事例が発生した既修得単位の認定及びそれに伴う在学期間の短縮については、その適切性をより確保するため、より具体的な認定手続を研究科委員会で審議し決定した。今後の適用事例には、新たな認定手続を適用する予定である。

専門職学位課程制度の目的ならびに当該経営系専門職大学院固有の目的を 達成するためにふさわしい授業科目が開設されているか。

<現状の説明>

専門職学位課程制度の目的は、高度で専門的な職業能力を有する人材を 養成することにある。その役割される役割には、特定の専攻分野に従事す る高度専門職業人を養成するだけでなく,実際に社会で活躍する職業人に 更に高度な専門性,最新の知識・技術を身に付けさせるための継続的な学 習の機会を提供することも含まれる(以上につき、中央教育審議会「大学 院における高度専門職業人養成について」(答申)参照。)。

本会計大学院はこれを受け、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他の資格合格者、企業・団体等において会計・財務等の実務に携わる会計専門職に従事している者を学生として想定し、高度な職業上の倫理観,専門的能力,応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力及び判断力を有し,自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ,営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し,推進することができる,質の高い会計専門職業人を育成することを目的としている。

この目的を達成するため、本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」及び「法律」並びに「全体」の5つに領域分けし、領域ごとに基本科目、発展科目、応用・実践科目を配置して、授業科目を体系的に配置している。授業科目には、「職業倫理」のほか各種の「全体構造科目」及び「事例研究」、さらに本会計大学院の特長をなす「全体」領域における「経済社会における会計基盤の全体構造」などを設定し、さらに2007年度からは「ビジネス・シミュレーション(、、)」を開設し、高度の思考能力及び判断力を養成できるよう配慮している。

<根拠資料>

2 10

経営分野の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目等が適切 に配置され、かつ、体系的に教育課程が編成されているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」及び「法律」並びに「全体」の5つに領域分けし、領域ごとに基本科目、発展科目、応用・実践科目を配置して、授業科目を体系的に配置している。

基本科目では、各領域に「全体構造」科目を設置し、各領域の全体構造 を概観するとともに、学部レベルの基礎知識の上に、各領域における理論 の基本と骨格の理解、及び領域内科目の横断的理解を目指す。

次に、発展科目では、基本科目で培う全体構造の理解を前提として、より実践的な専門知識・能力を獲得することを目指す。

そして、応用・実践科目においては、「国際会計基準」、「内部監査・内部統制論」、「IT監査」などの先端科目や事例研究科目などを配置し、ディスカッションやパソコンでのシミュレーション、プレゼンテーションいった参加型の教育方法により、より高度な専門的知識・能力及び実践的な判断力・論理的思考能力の養成を目指している。

<根拠資料> 資料番号2 大学院パンフレット

資料番号10 大学院ウェブサイト「教育プログラム」

(http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/)

教育課程が、経営の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成されているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、「専門職業人としての即戦力の修得」、「国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出」、「監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得」、「CEO・CFOとしての役割を十分に全うできる人材の養成」を教育コンセプトに掲げ、教育課程を編成している。

本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」及び「法律」並びに「全体」の5つに領域分けし、領域ごとに基本科目、発展科目、応用・実践科目を配置して、段階的、発展的に、専門的な知識、実践的な判断力や論理的思考能力の養成に努めている。

また、会計専門職業人としての倫理観や国際的視野の養成を目的として、発展科目において「職業倫理」科目を、応用・実践科目において「国際会計基準」科目を開設している。

さらに、2007年度からは、総合的な知識の統合と実践的な分析力や判断力の養成を目的として、「全体」領域に「ビジネス・シミュレーション」科目を開設し、思考力と表現力の向上を目的として、修士論文作成のための「演習指導」科目を開設し、教育課程の充実を図っている。

<根拠資料> 資料番号2 大学院パンフレット

資料番号3 大学院ウェブサイト「大学院概要」

(http://www.lec.ac.jp/graduate-

school/accounting/guidance/gaiyou.html)、資料10「教育プログラム」(http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/)

2 12

経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に応じて、例えば、経営 戦略、組織行動、ファイナンス、マーケティング、技術・生産管理、会 計、情報マネジメント等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り 込まれているか。

<現状の説明>

本会計大学院は、高度な職業上の倫理観,専門的能力,応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力及び判断力を有し,自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ,営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し,推進することができる,質の高い会計専門職業人を育成することを目的としている。

この目的を達成するため、本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」及び「法律」並びに「全体」の5つに領域分けし、領域ごとに基本科目、発展科目、応用・実践科目を配置して、授業科目を体系的に配置している。たとえば、会計領域には「意思決定会計」「財務分析論」等、経営ファイナンス領域には「ファイナンス論」「ファイナンス事例研究」「経営戦略論」「経営組織論(組織行動論)」等、監査領域には「内部監査・内部統制論」等の科目を設置している。

<根拠資料> 資料番号2 大学院パンフレット

資料番号3 大学院ウェブサイト「大学院概要」

(http://www.lec.ac.jp/graduate-

school/accounting/guidance/gaiyou.html)、資料10「教育プログラム」(http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/)

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育 課程の編成に配慮しているか。

<現状の説明 >

本会計大学院では、カリキュラム検討委員会及び領域・系列別教員分科会を通じ、教育課程の見直しを図っている。

尚、上記の活動によって、2007度から、コンピューター上で企業経営における意思決定を疑似体験し、会計分野の総合的な知識の統合と実践的判断力の養成を目指す「ビジネス・シミュレーション」科目と、会計分野の研究を志す方の声を反映して、また、文章による説明能力の向上を目的として修士論文作成のための「論文指導」科目を新規開設し、教育課程の充実を図っている。

<カリキュラム検討委員会の活動内容>

- ・社会情勢、学生の学修状況および要望(カリキュラム等に関する学生アンケート)を踏まえた現カリキュラムの改善点の把握
- ・カリキュラム改善に向けた方針の確定
- ・領域・系列別教員分科会での論点出し
- ・領域・系列別教員分科会からの要望検討
- ・新カリキュラム案策定

< 領域・系列別教員分科会の活動内容 >

- ・各授業科目の授業の方針(内容・進度・取扱論点)と授業方法の検討
- ・授業計画(シラバス)の検討
- ・各授業科目の履修者状況について検討
- ・各授業科目の成績評価について検討
- ・院生の理解度・要望 (カリキュラム等に関する学生アンケート) について検討
- ・実務上の最新論点等の情報・意見交換
- ・カリキュラム検討委員会の意向を踏まえての新カリキュラム案の検討

<根拠資料> 資料番号2 大学院パンフレット

資料番号11 大学院ウェブサイト「FD委員会」

(http://www.lec.ac.jp/graduate-

資料番号36 2007年度カリキュラムについて(研究科委員会資料)

2 14

各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学年が1年間 または1学期間に履修登録できる単位数の上限が設定されているか。

<現状の説明>

本会計大学院の修了要件単位数は、38単位である。 これに対し、学年が1年間に履修登録できる単位数の上限は、学則上、

<根拠資料> 資料番号1 大学院学則(第17条第4項)

30単位に設定されている。

	教育課程の編成においては、	学生による履修が系統的	・段階的に行えるよ
	う適切に配置されているか。		

本会計大学院では、履修すべき専門分野を5つの「領域」(<全体><< 現状の説明>会計><経営・ファイナンス><監査><法律>)に区分の上、さらにそれぞれの領域ごとに履修すべき科目を分類する「系列」を設けている。そしてこの履修科目はその「系列」ごとに<基本科目>< 発展科目><応用・実践科目>の3つの段階に段階的に配置している。基本科目は原則1年次に履修するよう指導している。応用・発展科目は1年次2年次いずれにも履修可能としている。応用・実践科目は原則2年次に履修するよう指導している。

<根拠資料> 資料番号2 会計大学院パンフレット(カリキュラム図)

授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学修時 2 16 間(教室外の準備学習・復習を含む)等を考慮して、適切な単位が設定されているか。

<現状の説明>

本会計大学院における授業の単位数を定めるにあたっては、一単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としている。

その上で、各授業科目の特徴・各授業による教育効果等を考慮し、具体的には15~20時間相当の授業をもって一単位としている。

理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内 容、履修方法等について工夫がなされているか。

本会計大学院では、教育課程中の領域ごと又は系列ごとに担当教員間の ミーティングである「領域・系列別教員分科会」を定期的に実施してい る。領域・系列別教員分科会では、主に基本科目を担当する研究者教員

<現状の説明 > の, 高度な学問的判断や内外の学際的考察を踏まえた, これまでの長い教 授経験に基づく指導を得て,主に「発展科目」「応用・実践科目」を担当 する実務家教員は,理論的骨格と学問的な裏づけとを確保することが可能 となる。他方,実務家教員が提供する最先端の会計実務についての話題 よって、最新の情報・意見交換の場となり、研究者教員が有する理論的・ 体系的理解を現状の実務に結びつけて考察することが可能となる。

> 尚、この領域別・系列別教員分科会及び先述のカリキュラム検討委員会 を通じ、2007年度から研究者教員と実務家教員のコラボレーションで実施 する「ビジネス・シミュレーション」科目を新規開設している。

<領域・系列別教員分科会の活動内容>

- ・各授業科目の授業の方針(内容・進度・取扱論点)と授業方法の検討
- ・授業計画(シラバス)の検討
- ・各授業科目の履修者状況について検討
- ・各授業科目の成績評価について検討
- ・院生の理解度・要望(カリキュラム等に関する学生アンケート)につい て検討
- 実務上の最新論点等の情報・意見交換
- ・カリキュラム検討委員会の意向を踏まえての新カリキュラム案の検討

<根拠資料> 資料番号2 大学院パンフレット

資料番号11 大学院ウェブサイト「FD委員会」

(http://www.lec.ac.jp/graduate-

school/accounting/research activities/fd/)

2 18 職業倫理を養う科目が開設されているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、教育課程中の監査領域の発展科目として、「職業倫 理」科目(8回・1単位)を開設している。

また、2006年8月には、院生の要望を受け、職業倫理公開ゼミも実 施している。

<根拠資料> 資料番号2 大学院パンフレット

資料番号12 大学院ウェブサイト「職業倫理公開ゼミ」

(http://www.lec.ac.jp/graduate-

school/accounting/program/specialprogram/moral.html)

多様な入学者に対応した導入教育が実施されているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、入学申込手続きを完了した者のうち学部卒レベルの 会計知識等に不安がある者を対象とした課外導入教育の制度として「入学 前学習制度」を設けている。「入学前学習制度」では、簿記やビジネス法 務などに関する基礎学力を向上させることを目的とした科目を開設してい

<根拠資料> 資料番号2 大学院パンフレット

2 20

基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置がとられているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、基礎学力の低い学生を対象とした補習教育の制度化 は特段行っていない。

ただし、学生の復習の便宜や授業欠席時の補講の便宜のため、「欠席 フォロー制度」を設けている。これは、授業の様子をビデオ等のメディア に収録しておき、学生がそのメディアの貸し出しを受けて自習するという ものである。この「欠席フォロー制度」はその名の通り本来的には授業を 欠席した場合の自主補講の便宜を図るための制度である。しかし、基礎学 力の低い学生がこの「欠席フォロー制度」を利用して出席した授業を聴き 直すことにより、補習の効果を得ることは可能である。

なお、2007年度には、基礎学力の低い学生に特化した課外の補習教 育として、ティーチング・アシスタントによる計算基礎力養成のための課 外授業(全10コマ)を実施した。

<根拠資料> 資料番号2 大学院パンフレット

資料番号13 計算基礎力養成の課外授業実施について

2 21

教育研究の国際化について、当該経営系専門職大学院内で方向性が明らか にされているか。また、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具 体的なプログラムは定められているか。

<現状の説明>

該当なし。

なお、2007年度において、外国人留学生の受入れに関し研究科委員会で 話題となっている。ただし、方向性の明定までには今しばらくの検討期間 が必要と考えられる。

<根拠資料>

2 22

海外の大学との連携等、国際化に関する取組みの実績はあるか。また、今 後の具体的な取組みの計画は定められているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、現在、海外の大学との連携等、国際化に関する取組 みの実績はない。今後の具体的な取組みについては、個々に検討する必要 がある。

教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて、教職員や学生のみ ならず、ビジネス界その他の外部の意見・要望が適切に反映されている か。意見反映のための手続は明文化されているか。

<現状の説明>

本会計大学院の教育課程の編成や教育水準の設定においては、カリキュ ラム検討委員会にて審議・立案を行っている。カリキュラム検討委員会で 審議を行うにあたっては、その前提として、カリキュラム等に関する学生 アンケートにより学生からの要望を調査している。さらに、この学生の要 望をふまえた上で教員からは領域・系列別分科会にて意見・要望をもらっ ている。カリキュラム検討委員会では、それぞれの分科会からの意見につ いて検討し、必要であれば全体的な調整を行って、最終的には研究科委員 会で審議・承認する。

これに対し、ビジネス界その他の外部者からの意見・要望については、 2006年度現在では聴取していない。しかし、専任教授に多くの実務に 従事する教員が在籍していることが、これらの人々との間の交流を通じ、 ビジネス界その他の外部の空気を把握するようにして、今後、産学連携活 動などを通して取り入れていきたいと考えている。また、意見反映のため の手続きについての明文化も現段階では整備されていない。今後の課題と して進めていく。

<根拠資料> 資料番号14 大学院ウェブサイト「カリキュラム検討委員会」

(http://www.lec.ac.jp/graduate-

school/accounting/research activities/fd/fd07.html)

2 24

|教育内容について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣 旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的及び教育目標の達 成にとって有効なものとなっているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、特色ある取り組みとして、 教育課程中の各領域に 「全体構造」科目(8科目)と「事例研究」科目(「全体」領域を除く7 領域の一つとして「全体」領域を設けてい 科目)を開設していること、 ること、が挙げられる。

について、「全体構造」科目は、学部レベルの基礎知識の上に,各領 域の全体構造を概観するとともに、各領域における理論の基本と骨格とを 理解することを目的としており、全て必修科目としている。また、具体的 事例を題材に、実務家としての応用・実践力を養成する「事例研究」科目 については、4単位(2科目)以上を必修としている。

について、領域の一つとして「全体」領域を設け、 「経済社会におけ る会計基盤の全体構造」科目を開設している。学修の初期段階において学 術理論に関する全般的・鳥瞰的・領域横断的理解を得ることは,その後の 学修効果を飛躍的に高めるとの教育方針に基づき,同科目では,会計,経 営・ファイナンス,監査及び法律の各領域の関連性(学際領域)に留意し つつ,あるべき会計基盤の全体を概観する。

<根拠資料> 資料番号8 シラバス

資料番号2 大学院パンフレット

資料番号10 大学院ウェブサイト「教育プログラム」

(http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/)

取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結 果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、各授業科目の最終回に授業評価アンケートを実施 し、その結果を教員へフィードバックするとともに、各授業科目毎の集計 結果を教員及び院生へ公開(希望するものに閲覧を可とする)している。 さらに、授業評価アンケートとは別に、カリキュラム等に関する学生ア ンケートを実施し、その結果を踏まえ、カリキュラム検討委員会や領域・ 系列別教員分科会を通じ、教育課程の改善を図っている。

<根拠資料> 資料番号15 授業評価アンケートフォーマット 資料番号16 カリキュラム等に関する学生アンケートフォーマット 資料番号17 授業評価アンケート公開の連絡

(2)教育方法等

2 26

実践教育を充実させるため、講義、討論、演習、グループ学習、ケースス タディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されてい るか。

<現状の説明>

本会計大学院においては、実践教育を充実させるため、ケーススタディ やディベート、パソコンを利用したシミュレーション等、学生参加型・多 方向型の教育手法を用いて多くの授業が行われている。特に各領域に開設 されている各「事例研究」科目においては、全ての科目において、履修者 からの発表を中心としたグループ討議やディベート形式での授業形態が採 用されている。

なお、2007年度から、コンピューター上で企業経営における意思決 定を疑似体験し、会計分野の知識の統合と実践的判断力の養成を目指す 「ビジネス・シミュレーション」科目を開設した。

<根拠資料>

2 27

実践教育に関する授業の水準を適切に把握し、向上させていくための取組 みが行われているか。

<現状の説明>

授業の教育内容や水準については、領域・系列別教員分科会にて定期的 に検討している。この領域・系列別教員分科会での検討結果はカリキュラ ム検討委員会にも情報共有され、授業水準の向上やカリキュラム編成の取 組みにつなげられている。

<根拠資料> 資料番号18 大学院ウェブサイト「領域・系列別教員分科会」

(http://www.lec.ac.jp/graduate-

school/accounting/research_activities/fd/fd03.html)

多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に 期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。

<現状の説明>

該当なし(高度メディア利用授業は実施していない)。

<根拠資料>

2 29

通信教育によって授業を行う経営系専門職学位課程については、その教育 効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としている か。

<現状の説明>

該当なし(通信教育課程は開設していない)。

<根拠資料>

2 30

授業のクラスサイズは、授業の内容、授業の方法および施設・設備その他 の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる適切な人数と なっているか。

<現状の説明>

本会計大学院では,授業における教育効果に配慮し、一の授業科目について同時に授業を行う学生数を「基本科目」及び「発展科目」について50人を標準として80人を超えないことを目安としている。この具体的数字の策定に当たっては,専門職大学院に関し必要な事項について定める件(2003(平成15)年文部科学省告示第53号),及び独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準を参考とした。2006年度現在では定員充足率が収容定員比約49%と低いこともあり、各授業はこの標準を超える履修学生数に至ってはいない。

必修科目である基本科目(全体構造科目)の履修学生数は、概ね35名程度である。基本科目は、原則として教員による講義形式により行われ、学生同士によるディベートなどの機会は多くはない。そのため、ある程度多めの人数で授業を行っても教育効果にマイナスの影響が生じることは比較的少ないものと考えられる。

その他の発展科目及び応用・実践科目の履修学生数は、10~20名程度であることが多い。発展科目及び応用・実践科目では、学生同士によるディスカッションやディベートの機会が増える。そのため、教育効果への配慮から、基本科目に比べれば少人数で開講する場合がほとんどである。また、発展科目及び応用・実践科目で履修者数が多い科目については、学生による発表を取り入れるなどして、授業の双方向性・多方向性と教育効果とのバランスに配慮している。

<根拠資料> 資料番号19 2006科目別履修登録者数資料「06前期運営準備」

個別的指導が必要な授業科目については、それに相応しい学生数が設定さ れているか。

<現状の説明>

2006年度においては、個別的指導が必要な授業科目の該当はない。 本会計大学院は専門職大学院であり、修士論文の作成又は研究成果の審査 を修了要件として要求していないためである。

なお、2007年度から修士論文作成を目的とした演習指導2科目が新 たに開設された。履修学生数は、財務会計論演習指導8名、監査論演習指 導は5名である。

< 根拠資料 >

2 32

教育課程の編成の趣旨に沿って、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用 教材、履修要件および一年間の授業日程等が明示されたシラバスが作成さ れているか。(「専門職」第10条第1項)

<現状の説明>

毎年、年度ごとに1年間分のシラバスを作成しており、毎回の授業の具 体的内容・方法、使用教材、履修要件及び1年間の授業日程等を学生に明 示している。シラバスは、4月初旬に開催する履修オリエンテーションに て時間割冊子と共に学生に配付している。

<根拠資料> 資料番号8 シラバス 資料番号20 時間割

2 33

授業時間帯や時間割等は学生の履修に配慮して作成されているか。

<現状の説明>

本会計大学院は、主たる学生像を有資格者及び会計実務に携わる社会人 と想定している。そのため平日夜間及び土日中心の時間割を組んでいる。 また、学生の履修に配慮し、平日夜間の2コマに基本科目や応用・実践科 目が連続しないよう授業時間割を編成している。

<根拠資料> 資料番号20 時間割

授業はシラバスに従って適切に実施されているか。

<現状の説明>

授業はシラバスにしたがって実施されている。

授業の実施状況は授業アンケートによって学生に確認されるとともに、 領域・系列別教員分科会によって検証され、次年度以降のシラバスの作成 に活かされている。

<根拠資料>

2 35

経営系専門職大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法 |が策定され、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されている か。(「専門職」第10条第2項)

<現状の説明>

本会計大学院の成績評価は絶対評価で行われ、評価はS・A・B・C・ Fの5段階をもって表す。各評価の基準は、100点満点中90点以上は S評価、80点以上89点以下はA評価、70点以上79点以下はB評 価、60点以上69点以下はC評価、59点以下はF評価と定めている。 各科目の成績評価方法についてはシラバスに掲載し、あらかじめ学生に明 示している。

<根拠資料> 資料番号5 学生便覧 資料番号8 シラバス

2 36

明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的な方法 で公正かつ厳格に行われているか。(「専門職」第10条第2項)

<現状の説明>

成績評価が客観的かつ厳格に行われるよう、教員と事務局が分担して最 終評価を確定している。筆記試験又はリポート試験については教員が採点 する。その採点結果をシラバス上明示された評価方法に従って算出する作 業は事務職員が行っている。その際、出席を考慮する場合は事務局にて出 席点を算出している。S~Fの評価を事務局にて暫定後、再度成績評価の 基準と方法に照らし合わせ、教員及び事務局員間で確認し、最終評価を確 定している。

<根拠資料> 資料番号21 教員向け「LEC会計大学院成績評価について」の連絡文

学修の成果に対する評価、単位認定において、評価の公正性および厳格性 を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するな ど、適切な仕組みが導入されているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、成績評価について説明を希望する学生からの疑義照会を受け付けている。照会方法は、成績通知書の発行より1週間以内に疑義照会申請書の提出を受け、照会内容の種類によって、学生部、教務部、または教員が回答する。疑義照会の項目は主に、「履修申請をしているにも関わらず当該科目欄に成績評価が記載されていない」「当該科目における出席状況の再確認」だが、内容に応じて成績評価そのものに対する疑義も受け付けている。

<根拠資料> 資料番号22 成績評価に関する疑義照会申請書

2 38

学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、教育上有益と認められ、かつ、その認定が法令上の基準の下に、当該経営系専門職大学院の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているか。(「専門職」第13条、第14条)

<現状の説明>

該当なし(2006年度まで)。

なお、2007年度に他大学院の修士課程を修了した者の本会計大学院への入学があり、当該学生から入学前の既修得単位の認定に関する申請がなされた。当該申請に係る審査に当たっては、当該申請に係り他大学において履修した授業科目のシラバス・成績表等の提出を当該学生に対して求めた。その上で、教育課程としての一体性を損なわないか否かに関し本会計大学院の科目担当教員に所見を求めた。さらに、教育上有益と認められるか否か及び本会計大学院の教育水準を損なわないか否かに関し研究科委員会において審議を行った。

また、当該既修得単位の認定にあたっては、法令及び学則に規定された限度内において認定を行った。

< 根拠資料 > 資料番号23 2007年12月19日研究科委員会資料「入学前修得単位の認定基準について」

入学前における学生の多様なバックグランドや職業観に配慮するなど、 個々の学生のキャリアに応じた履修指導が行われているか。

<現状の説明>

本会計大学院は、公認会計士試験等の各種会計資格に合格した者,企 業・団体等において現に会計実務に携わる社会人等を主たる学生像として 想定している。この学生像の通り、本会計大学院では在学生の約7割 (2006年度在学生59名中41名が社会人学生)が社会人学生である。 そこで、履修指導に関しては、全学生を対象とする履修オリエンティ ションのほかに個別履修相談の制度を設け、学生の多様なバックグラウン ドや職業観に配慮している。

<根拠資料> 資料番号5 学生便覧

資料番号35 2006年度オリエンテーション開催のお知らせ

2 40

入学時のオリエンテーションやオフィス・アワーを設定するなど、教員に よる履修指導や学習相談体制が整備され、学生への学習支援が組織的、効 果的に行われているか。

<現状の説明>

履修指導体制に関しては、セメスターごとの履修指導、及び個別履修相 談を制度化している。

学修相談体制に関しては、電子メールによる学修指導・相談を実施して いる。電子メールによる指導・相談は、時間を特定したうえで実施するオ フィスアワーに比べ、仕事を有する社会人学生をはじめとして多様な履修 スタイルにも対応できる利点があることから導入しているものである。本 会計大学院の想定する主たる学生像が、公認会計士試験等の各種会計資格 に合格した者,企業・団体等において現に会計実務に携わる社会人等であ ること、また、現に在学生の約7割が仕事を有する社会人学生である (2006年度在学生59名中41名が働きながら学修する社会人学生)という特 殊性に鑑み、授業科目ごとの学修指導のほか、全体的な履修や学生生活、 将来のキャリアプランについての相談等にもこの電子メールによる指導・ 相談を活用している。

今後,学生及び教員の意見を聴きながら,オフィス・アワーの検討を 行っていくとともに,授業が終了した後,学生の報告・発言内容から今後 の成長のためのあるべき方向性を教員が示唆するような時間を持つよう努 める所存である。

試験やレポート評価の結果について適切なフィードバックが組織的に行われているか。

<現状の説明>

試験やレポート評価の結果に関する学生へのフィードバックの状況は、 以下の通りである。

試験問題が短答式である場合には、回答を学生に提供している。

試験問題が論述式である場合には、科目によって模範解答又は講評を学生に提供している。

ただし、すべての科目で必ず上記のフィードバックが行われている訳ではない。今後は上記のフィードバックを全科目について実施するとともに、得点の分布図を提供できるよう改善を図ってまいりたい。

< 根拠資料 >

2 42

通信教育や多様なメディアを通じた教育を行う場合には、そのための学習 支援、教育相談が適切に行われているか。

<現状の説明>

該当なし(通信教育課程又は高度メディア利用授業は行っていない)。

<根拠資料>

2 43

アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による学習 相談体制が整備され、学生への学習支援が適切に行われているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、ティーチング・アシスタントを配置しており、学生の学習支援を担当させている。ティーチング・アシスタントによる補習教育の実績については、2・20を参照。

これに対し、学生に教員を担任のように割り当てるという意味でのアカデミック・アドバイザーについては制度化してはいない。もっとも、学業上の相談事は教員に適宜相談が可能である。

< 根拠資料 >

2 44

インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みが規程等で 明文化され、かつ、適切な指導が行われているか。

<現状の説明>

本会計大学院の学生が利用できるインターンシップとしては、本会計大学院が独自に開拓しているインターンシップ先に対するものと、会計大学院協会で開拓している会計士事務所に対するインターンシップとがある。

会計大学院協会で開拓している会計士事務所に対するインターンシップ については、守秘義務等が規程上に明文化されている。

本会計大学院が独自に開拓しているインターンシップについても、個別のインターンシップ契約書の中で守秘義務について取り決めている。

<根拠資料> 資料番号24 インターンシップに関する覚書

経営系専門職大学院の授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修および研究を継続的かつ効果的に行う体制 (FD体制)が整備され、かつ、適切に実施されているか。 (「専門職」第11条)

<現状の説明>

本会計大学院では、開設当初から研究科委員会のほかに領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会を開催しており、FD体制を整備している。

具体的なFD活動の実績としては、研究科委員会や領域・系列別教員分科会での審議のほか、教員の資質の維持向上を目的とした総合教員研修の実施があげられる。2006年度においては、専任教員が「わが国原価計算制度の変遷」について諸井勝之助教授の講義による研修を受講した。

授業内容及び方法の改善については、カリキュラム検討委員会及び領域・系列別分科会にて検討している。これらの委員会では、授業方針や方法、履修者の理解度や成績評価などについての検討や、実務上の最新論点などの情報・意見交換等を行い、授業の水準の維持・発展に努めている。

その他の組織的な研究活動としては、学術論文集である「LEC会計大学院紀要」を定期的に発行しており、2007年度には叢書第1巻も発行している。

< 根拠資料 > 資料番号11 大学院ウェブサイト「FD委員会」

(http://www.lec.ac.jp/graduateschool/accounting/research_activities/fd/)

2 46

学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されているか。 また、授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されているか。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されているか。 さらに、こうした仕組みが教育の改善に有効に機能しているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、授業最終回に科目ごとの授業評価アンケートを実施し、そのアンケートはそのまま担当教員にフィードバックしている。アンケートの結果については、科目ごとにその結果を集計した資料を事務局で管理し、学生が希望すればいつでも閲覧できる体制をとっている。また、授業評価の結果については、定期的に開催している領域・系列別分科会にて授業の方法・内容・水準を検討する際の基礎資料として反映させている。

授業評価結果をふまえた改善の一例としては、使用する教科書の変更、 各回ごとのミニテスト導入などがあげられる。

FD活動に学生や教職員の意見・要望が反映されているか。

<現状の説明>

研究科委員会の下にファカルティ・ディベロップメント委員会(FD委員会)を設置している。また、その中の小委員会として、カリキュラム検討委員会、ビジネスシミュレーション企画検討委員会、演習指導企画検討委員会を設置し、それぞれの役割で企画・検討を行っている。審議の際には、学生からの授業評価アンケートや日々の授業での反応、日頃出ている意見・要望などを基礎として検討を行っている。

<根拠資料>

2 48

FD活動や自己点検・評価等が、個々の教員の教育内容、授業運営方法、教材等に反映されるなど教育内容・方法の改善に有効に機能しているか。また、反映の状況を把握する措置がとられているか。

<現状の説明>

自己点検・評価の結果については報告書として冊子にまとめ、全教員に配付をしている。また個々の教員の教育内容・授業運営方法・教材などについては、領域・系列別分科会で個別具体的に検討されている。実例としては、使用する教科書の変更、各回ごとにミニテスト実施、グループ発表の導入など、前年度からの改善がなされている。

また、実施年度ごとの各科目の授業方法は、毎年度始めに配付するシラバスにすべて記載されている。

<根拠資料>

2 49

学生の修学等の状況や各教員の授業内容、指導方法、さらには教育研究の 質向上のための自主的取組みの実施状況、成果、問題等が大学院内、学 内、関係者間で適切に情報共有され、それがさらなる改善に結びついてい るか。

<現状の説明>

学生の履修科目についての出欠管理は、授業運営者が毎回の出欠状況を確認の上ファイリングし、期末には事務局にて結果を集計して担当教員にフィードバックしている。

教育研究に関する情報については、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会、FD委員会、研究科委員会等にて教員及び職員間での情報共有がなされている。

教育方法について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。

<現状の説明>

本会計大学院の教育方法についての特色ある取組みとしては、専門分野を横断する全体領域の設定と、当該領域に設置された「経済社会における会計基盤の全体構造」科目である。学修の初期段階において学術理論に関する全般的・鳥瞰的・領域横断的理解を得ることは、その後の学修効果を飛躍的に高めるとの教育方針に基づき、「経済社会における会計基盤の全体構造」科目では、会計、経営・ファイナンス、監査及び法律の各領域の関連性(学際領域)に留意しつつ、あるべき会計基盤の全体を概観する。

なお、カリキュラム検討委員会によるFD活動の結果、本会計大学院の教育方法をさらに特長づける取組みとして、「ビジネス・シミュレーション」科目(、)を2007年度から新設した。この「ビジネス・シミュレーション」科目は、バーチャルな経営環境の下で経営意思決定を行うことによって、企業経営の諸問題への理解を促進し、基礎的な知識の要性を知覚させ、学習意欲の向上に貢献することを目的とする。当該科目は、研究者教員と実務家教員とからなるビジネス・シミュレーション実行委員会が授業を担当する。授業は集中講義方式を採用するとともに、研究者教員と実務家教員とが同時に授業を行う複数教員制を採用している。授業内容は、バーチャルな経営環境の下で経営意思決定を行うというものであり、学んだ理論を実践の場で応用してみるという、極めて実践的な内容となっている。

< 根拠資料 >

2 51

取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。

<現状の説明>

本会計大学院における教育方法に関する各種の取組みの成果について検証する仕組みとしては、研究科委員会を筆頭に、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会、さらには2006年度末に設置されたFD委員会が整備されている。

カリキュラム検討委員会における検証の成果として、2.50で述べたように、2007年度からビジネス・シミュレーション科目を新設し、本会計大学院の特長ある取組みのさらなる改善が図られている。

(3)成果等

2 52

収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与が適切に行われているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、2007年3月に第1期の修了生を輩出した。第1期修了生は17名であった。第1期生の入学者数は22名であるので、標準修業年限での学位授与状況は、約77%である。学位が授与されていない5名の内訳は、長期履修中の者2名、修了延期中の者1名、休学者1名、及び退学者1名である。

学位授与にあたっては、まず全対象者の修了認定の審議を研究科委員会にて行い、研究科委員会内での審議結果を学長に報告の上、学長から学位の授与を行っている。

<根拠資料> 資料番号1 大学院学則

2 53

学位の授与状況等を調査・検討する体制は整備されているか。また、その 調査・検討結果の学内や社会への公表が定期的かつ継続的に実施されてい るか。

<現状の説明>

本会計大学院は2005年度開設であり、2006年度末に初の修了生を輩出した。当該修了生に対する学位授与状況は適切に把握されている。 今後修了生の集積に応じ、当該年度の学位授与数、標準修業年限での学位授与状況等を継続的に調査するとともにその結果を検討し、ウェブサイト等を通じて公表して参りたい。

<根拠資料>

2 54

修了者の進路を把握する体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。

<現状の説明>

学生には、進路決定時に本会計大学院所定の進路報告書を事務局に提出するよう指導している。また、その情報は、大学院パンフレット及び大学院ウェブサイトなどに掲載している。

< 根拠資料 > 資料番号25 進路決定届 資料番号2 大学院パンフレット

修了者の進路等における評価や活躍状況の把握を行う体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。

<現状の説明>

大学院修了後の公認会計士試験受験状況については、個別の電話調査などで結果を定期的かつ継続的に把握している。その結果は学内において教員への公表を行っている。これに対し、社会への公表は現状行っていない。

また、修了後就職した者や社会人学生で修了後引き続き仕事をしている者に対しての活躍状況の調査は、現状実施していない。

<根拠資料>

2 56

使命・目的および教育目標に即した教育効果について評価する仕組みが整備されているか。

<現状の説明>

使命・目的および教育目標に即した教育効果については、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会、研究科委員会において検討・評価する仕組みが整備されている。加えて、2006年度末にはFD委員会を組織し、評価の仕組みのさらなる充実を図った。

なお、これらの取り組みの成果として、2007年度から全体領域に「ビジネス・シミュレーション(・・)」を新設したところである。

<根拠資料>

2 57

使命・目的および教育目標に即した修了者を輩出しているか。

<現状の説明>

本会計大学院では、2 - 9で述べているように、本会計大学院の使命・目的及び教育目標を達成するためにふさわしい授業科目を開設し、必要な科目について専任教員に担当させている。また、使命・目的及び教育目標を達成するために十分な学修水準を確保するため、修了要件を予め明定している(2 - 4、2 - 5参照)。

修了の認定に当たっては、所要の修了要件を充足しているか否かにつき 研究科委員会において審議している(2 - 5参照)。

2 58	教育効果を評価する指標や基準の開発に取り組んでいるか。		
------	-----------------------------	--	--

<現状の説明>

教育効果の測定には、修了生の学修到達度、修了生の就職先による修了 生の能力評価等を指標とすることが考えられる。今後修了生の集積を待 ち、適切に指標や基準の開発に取り組んでまいりたい。

< 根拠資料 >

2 59	教育効果の評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みが 整備されているか。		
------	------------------------------------------------	--	--

<現状の説明>

教育内容・方法の改善を行う主体としては、FD委員会をはじめとして領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会、研究科委員会がある。今後修了生の集積に応じ、教育効果の評価を綿密に行うことと同時に、その評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みを整備してまいりたい。

[点検·評価]

長所

関連する「評価 理論と実学の融合およびFD活動

カリキュラム編成において、研究者教員と実務家教員のコラボレーションで実施する「ビジ ネス・シュミレーション」科目の新設等、前向きに取り組めていることが評価できる。また、 「ビジネス・シュミレーション」で実際に使用するコンピュータプログラムも、研究者の委員 が永年改良を重ねてきたソフトウェアを基礎とし、委員会内で実務家教員からの実学の観点で の討議が加えられ再構築したソフトを作成しており、その点も高く評価できる

ビジネス・シミュレーションは、いわば医学における臨床に相当する訓練の機会となり、本 会計大学院が志向する実践教育の一つの核となる意義のある取り組みといえる。ビジネス・シ ミュレーションに参加した学生は、グループで課題に取り組むことにより、ビジネスにおける コミュニケーションの重要性も擬似体験することになり、コミュニケーション能力の取得とい う面でも教育効果が得られている。

FD活動への取り組みについては、教学面としては授業評価アンケートの実施や定期的なカリ キュラム検討委員会および領域・系列別分科会の開催、また研究面としては紀要・叢書の発行 がなされている点などが評価できる。

根拠資料		-
似地具作		

今後の方策

「ビジネ	ス・シミュレ	ーション」の成果	を踏まえて、	今後監査領域分野な	などへ内容を発展さ
		プへつなげていく			

根拠資料

問題点	
関連する「評価の視点」	教育研究の国際化
	際化について、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的な取り組 点が課題である。今後の具体的な取組みについては、個々に検討する必要があ
根拠資料	
今後の方策	
加えるなど、国	国際化の取り組みについては、今後カリキュラムの中に国際監査などの科目を 際社会で対応できる人材育成のための教育プログラムを構築していく。また、 を用いた監査技法を研究し、監査実務にも生かせる体系作りも積極的に行って

根拠資料